

## 前川町長に対する問責決議

地方自治の根幹は、住民の信託を受けた町長と議会が、それぞれの役割を果たしつつ、相互の緊張関係を保ちながらも、対話と協調をもって町政の発展につくす二元代表制にある。

しかるに、前川町長は就任以来、町政の重要課題について、多くの議員からなされた真摯な進言や建設的な意見具申に対し、耳を傾ける姿勢を欠いてきた。そればかりか、議会側の懸念や問いかけに対しても不誠実な対応に終始し、いたずらに議会との対立を煽り、深刻な政治的混迷を招いている。

- (1) 複合施設建設に際して将来的な財政不安の声に対し、今後の財政運営の方向性を明確にしない
- (2) 令和元年10月に第3保育所で発生した重大事故について、事故後約7年が経とうとする中であって、被害者との示談に向けた話し合いが不十分であるなど対応不足が明らかであり、また、関係者の処分が一切行われないなど責任の所在が不明確である
- (3) 町長という公職にありながら、私的な SNS において特定の議員をあたかも誹謗中傷するかのよう書き込みを行うなど議会

との信頼関係を構築しようとしな

- (4) 町議会における本会議や各委員会といった公の場において、再三の注意を受けながらも不規則発言を続け、議会の品位を著しく損ねている

このような町長の独善的かつ頑なな政治姿勢は、本来であれば円滑に進められるべき重要施策や議事の進行を著しく妨げており、結果として町政の停滞と、多大なる町民不利益を生じさせていると言わざるを得ない。

議会からの声を軽視し、対立を深めるだけの姿勢は、二元代表制の理念を根本から揺るがすものであり、断じて容認できるものではない。

よって、大山崎町議会は、前川町長に対し、これまでの政治姿勢を猛省し、議会の声に真摯に向き合うよう強く求めるとともに、その責任を厳しく問い、ここに問責するとともに、特に第3保育所重大事故に関し、前川町長自らが責任の所在を明確にすることを強く求める。

以上、決議する。

令和8年6月19日 大山崎町議会